

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	荒川ころばん・せらばん体操		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
			担当者名	渡邊	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）		高齢者健康推進事業費(01-27-01)				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成 14年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	高齢者が地域の身近な会場に集まり、荒川ころばん体操を継続して行うことで、転倒予防だけでなく、一人でも多くの高齢者が介護予防に取り組めるようにする。また、閉じこもり予防、並びに健康な地域づくりの醸成も推進する。					
対象者等	一般高齢者					
内容	<p>1 荒川ころばん体操 転倒予防を目的とし、身体の筋力アップやバランス感覚の向上、歩行能力の改善を図る体操で1回18分である。                  (1) 会場：ひろば館、ふれあい館、高齢者施設、旧小中学校の体育館等、区内23か所で実施。                  (2) プログラム：1回1時間30分程度で、会場ごとに独自のレクリエーションも行っている。                  会場では膝痛予防のためのストレッチや荒川せらばん体操も実施。参加者は体力にあわせ、参加時間・頻度を調整している。                  (3) 参加者の状況に合わせて座位版転倒予防体操である「ころばん体操ちえあばん」を実施。                  (4) 各会場に自動血圧計を設置し、各自で血圧測定を行う。</p> <p>2 体力測定                  (1) 体操の効果を評価するため、体操会場にて、握力、開眼片脚立位、10M歩行速度などの測定を年1回実施。                  (2) 転倒予防の必要性を広く区民にPRするため、一般区民も体力測定に参加を促していく。</p> <p>3 10周年記念行事                  講演会及び当初より活動しているリーダーの表彰式を行う。                  目的：荒川ころばん体操を開始してから10年を迎えるにあたり、荒川ころばん体操のさらなる普及啓発を図り、一人でも多くの高齢者が介護予防に取り組む。また荒川ころばん体操推進リーダーの活躍を表彰することで、モチベーションを高める。</p>					
経過	<p>1 平成14年に区、区民及び首都大学東京健康福祉学部が共同して、荒川ころばん体操を開発した。                  2 平成15年度から荒川ころばん体操推進リーダー養成講座を開催し、区内の各会場で体操の普及活動を行った。                  3 平成18年度に全国体操予防体操サミットを開催した。                  4 平成19年度にころばん体操キャラバン隊を結成した。                  5 平成20年度にころばん体操「ちえあばん」を開発した。                  6 平成23年度から通所介護予防事業保険に加入。ひざ痛予防のためのストレッチを導入した                  7 平成24年度より一般施策に移行</p>					
必要性	高齢者の転倒による骨折は、寝たきりや要介護状態となるおそれがあるため、転倒を予防することは介護予防に効果がある。また、参加者同士の交流ができ、閉じこもりの予防もできる。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員)					
	各会場における運営は荒川ころばん体操リーダーが行っている。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	1,899	4,051	4,325	6,049	3,982	3,112	6,726	
①決算額(24年度は見込み)	1,401	4,272	3,954	3,737	1,283	2,469	6,726	
②人件費等	4,064	7,869	7,264	6,230	8,658	4,507		
③減価償却費					4,009	1,866		
【事務分担当】(%)	80	140	100	87	138	60		
合計(①+②+③)	5,465	12,141	11,218	9,967	13,950	8,842	6,726	
国(特定財源)	475	930	636	934	319	617	0	
都(特定財源)	238	465	318	467	159	308	0	
その他(特定財源)	588	2,325	3,000	2,336	542	1,049	0	
一般財源	4,164	8,421	7,264	6,230	12,930	6,868	6,726	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施会場数	20	20	21	22	24	23	23
	実施回数(1週間)	29	29	30	32	33	33	33
	参加者数(実人数)	1,435	1,365	1,444	1,513	1,479	1,544	1,600
	参加者数(延べ人数)	54,753	55,559	54,850	59,645	53,161	52,571	60,000
	キャラバン隊(実施回数)		10	16	18	1	2	5

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬				事務嘱託員	2,111	
	共済費				厚生年金・健康保険料	299	
	報償費	体力測定謝礼	824	体力測定謝礼	912	体力測定謝礼	931
	旅費				事務嘱託員特別旅費	5	
	需用費	消耗品	151	消耗品	691	消耗品	891
	使用料及び賃借料	会場使用料	70	会場使用料	70	会場使用料	80
	役務費			保険料	487	保険料	669
	報償費	キャラバン隊員謝礼等	171	キャラバン隊員謝礼等	91	キャラバン隊員・イベント謝礼	468
	需用費	キャラバン隊消耗品・パンフ印本等	18	キャラバン隊消耗品・パンフ印本等		キャラバン隊消耗品・パンフ印本等	985
	食糧費	キャラバン隊食糧費	3	キャラバン隊食糧費	3	キャラバン隊食糧費	8
	使用料及び賃借料	キャラバン隊交流会	46	キャラバン隊交流会		イベント会場費	83
	委託料			DVD複製	215	DVD複製	196

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 転倒率（ころばん体操参加者）		17.7%	18.9%	18.8%	16.0%	チェックリスト (H23年度参加していない方の転倒率は21.3%)
	② 参加者数（実人数）	1,513	1,479	1,544	1,600	1,600	
	③ 参加者数（延べ人数）	59,645	53,161	52,571	60,000	60,000	

問題点・課題 (指標分析)	<p>1 事業の指標として、平成22年度から転倒率を明らかにして、一般区民と参加者の転倒率を比較することができた。引き続きこの指標の継続を図り、転倒予防効果を検証し、周知する必要がある。</p> <p>2 会場が老朽化などで安全面に不安があり、廃止を予定している会場がある。一方、新規会場は予定の人数を超えて参加があり、会場の確保が必要になっている。</p> <p>3 公的な施設に限界があり、活動を定着させるためには自主活動の支援も必要である。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p>
実況 実施区 状況	

問題点・課題の改善策	
平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
① 引き続き、首都大学東京と協働し、体操の効果についてまとめ、報告していく。	体操の効果についてより広く周知していく。
② 老朽化した旧体育館などの会場については管理、安全面について課題があるため、新規ふれあい館の開設に合わせ会場を移動する。	老朽化に伴う会場使用が困難な会場のために新規会場を開拓する。
③ 自主運営会場について保険を適用し、支援を図る。	自主会場を推奨していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	推進	参加者の転倒予防と閉じこもり防止に成果があり、小地域のコミュニティ形成の一翼を担っているため、更なる参加者の拡大を図る。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	平成16年二定	介護予防の推進について
	平成18年二定	荒川ころばん体操の成果と区民への周知について
	平成21年一定	高齢者が元気になる介護予防の推進について 介護予防事業に男性が積極的に参加できる環境整備について

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	ひざ痛予防教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	渡邊	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高齢者健康推進事業費(01-27-01)、介護予防普及啓発事業費(01-01-01)				
事務事業の種類	● 新規事業（○ 24年度 ● 23年度）		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	23 年度	根拠	介護保険法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕			
	施策	介護予防の推進〔02-02〕			
目的	荒川区で膝関節にトラブルをもつ高齢者は約1万人と推測され、高齢者の閉じこもりの大きな原因となっている。この膝痛（急性期を除く）を有する高齢者に対し、①膝痛の原因を理解し、②運動プログラムを学び、運動を継続することにより、痛みが軽減し、外出機会の減少、筋力低下を防ぎ、要介護状態となることを予防する。				
対象者等	一般高齢者				
内容	<p>1 ひざ痛予防講演会 1回100名（区内在住概ね65歳以上の高齢者対象）</p> <p>2 ひざ痛予防教室（概ね65歳以上のひざ痛予防に関心のある方（有症状、治療中の方を除く）対象）</p> <p>①実技コース（4回制・各回50人）2回</p> <p>②プログラム内容・教育プログラム（痛みのマネージメント、食事、日常生活指導等）</p> <p>・運動プログラム（ストレッチ、筋カトレーニング、姿勢バランス向上練習など）</p> <p>3 関連事業への導入</p> <p>プログラムの普及と継続を図るため、荒川ころばん体操の会場において準備体操として実施する。</p>				
経過	平成22年度に区、首都大学東京健康福祉学部が共同で、膝痛を有する高齢者に対して膝痛予防プログラムを開発。開発には、区民がモニターとして30名参加し、計10回の教室を実施。平成23年度は1コース5回を2回実施した。				
必要性	高齢者の膝痛を有する割合は3割程度と高く、その痛みにより、運動不足・筋力低下から日常生活が不活発となることで、要介護状態となるおそれが高いため、その予防が必要である。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	膝痛予防講演会を定員100人を1回。 膝痛予防教室を1コース4回、定員50人の教室を2コース開催する。				

		(単位：千円)						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額						1,084	1,799
	①決算額(24年度は見込み)						711	1,799
	②人件費等						3,100	
	③減価償却費						1,244	
	【事務分担量】(%)						40	
	合計(①+②+③)					0	5,055	1,799
	国(特定財源)						177	328
都(特定財源)						88	164	
その他(特定財源)						302	823	
一般財源						0	4,488	484
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	膝痛予防講演会 実施回数						—	1
	膝痛予防教室 実施回数					(1)	2	2
	膝痛予防教室 参加実人員					(30)	89	200
(※22年度は試行)								

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			報償費	438	講演会報償費	39
						予防教室報償費	477
	需用費			消耗品	1	予防教室消耗品	7
				印刷製本	272	印刷製本	0
	委託料					膝痛予防DVD作成	1,261
	使用料及び賃借料					会場費	15

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度 (試行)	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	膝痛が軽減した人の割合	—	(62.5%)	63.0%	65.0%	70.0%	教室参加者で、プログラム終了時に痛みが軽減した人の割合
②	プログラムの満足度	—	—	70.0%	72.5%	75.0%	教室参加者におけるプログラムに対する満足度
③							

（問題点・課題）	<p>1 教室終了後も自主的に体操・マッサージ等のプログラムを継続することで痛みが軽減することが重要であるため、プログラムを継続できる支援を行う必要がある。</p> <p>2 高齢者で膝痛を抱える方は30%以上とされているため、予防教室以外においても、膝痛予防に関する知識と体操・マッサージ等のプログラムの普及が必要である。</p>
他区の実況	<p>（実施 15 区 未実施 7 区）</p> <p>講演会のみ6区、実技を交えた教室等を9区で実施。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	荒川ころばん体操会場で導入しやすいように、抜粋した簡易プログラムを作成する。	より多くのころばん体操会場で準備体操として取り入れるようにする。
②	媒体としてDVDを作成する。	DVDにより自宅や、町会や高年者クラブ、自主グループなどでもできるように普及啓発を進める。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	推進	ころばん体操の会場で実施することで参加者の拡大を図るとともに、膝痛による閉じこもりを防止する。

議会議決要旨	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	新おたっしやランチ	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	今泉	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高齢者健康推進事業費（01-27-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠	介護保険法、健康増進法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	一般高齢者に対する、介護予防事業紹介の場として位置づける。 ①児童との異世代交流 ②荒川ころばん・せらばん体操などの体験      ③口腔保健・低栄養予防の知識の習得				
対象者等	65歳以上の高齢者で、基本チェックリストで一般高齢者と判定された方 一校あたり15名、1期75名2期				
内容	平成24年度より二次予防事業としてでなく、一般高齢者事業として位置づける。 変更理由：①小学校の35人学級の設置による会場確保が困難になること ②会場が児童仕様になっているため、段差が多くまた児童、高齢者の接触転倒事故などが懸念され安全面で高齢者に不向きなこと ③給食の形態が、二次予防事業対象者の咀嚼機能に合わなくなっていること 事業名：新おたっしやランチと変更 内 容：①荒川ころばん・せらばん体操、②口腔保健・栄養のミニ講座、③学校給食による児童との会食等 実施校：5校（第二峡田、第五峡田、第二日暮里、尾久西、六瑞） 実施時期：4月～7月（前期）、9月～12月（後期）の年2回、24年度は後期のみ 実施回数：月1回 平日 固定 実施時間 11時～13時（2時間） 費用：1食当たり、300円の実費 周知方法：区報、ちらし、基本チェックリストの返信に案内を周知 運営：委託2校 直営3校				
経過	平成16年度から、「世界に誇る学校給食の高齢者への活用」と提言をいただき、モデルでおたっしやランチを試行した。平成17年度から実施校を拡大するとともに、平成18年度からは、介護保険法の改正を踏まえて、おたっしやランチを二次予防事業対象者の介護予防事業に位置づけた。平成23年度は、12校で実施していた。				
必要性	ふれあい給食が実施されているが、小学校に縁の無い方は、対象となっていない。ひとり暮らし高齢者などが、地域の施設を利用する。介護予防について知る機会として				
実施方法	（2一部委託                      ）                      （直営の場合 ○ 常勤    ○ 非常勤    ○ 臨時職員    ） 委託方式及び直営での実施				

		（単位：千円）						
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算・決算額等の推移	予算額							309
	①決算額（24年度は見込み）							309
	②人件費等							
	③減価償却費							
	【事務分担量】（%）							
	合計（①+②+③）							309
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源								309
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施校							5
	実施回数							20
	参加者							75

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					その他の委託料	309

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	参加者数	—	—	—	75	150	初めて荒川ころばんを体験する方の人数
②	参加後、他の事業に繋がった方の人数	—	—	—	25	50	荒川ころばん・せらばん体操、ふれあい絆・生きサロンなどに繋がった方
③							

（問題点・課題）	<p>1 各包括エリアに1ヶ所と学校数を5校に決定したが、実施校の負担がある。</p> <p>2 予算額の問題で、委託先が見つからない。</p> <p>3 月1回のため、健康推進リーダーが運営面のリズムをつかめない。</p> <p>4 給食時間の短縮などあり、会場となる学校と連携し、安全で効果的な取り組みに配慮する。</p>
----------	---

他地区の実況	<p>（実施 1 区 未実施 21 区）</p> <p>【豊島区の状況】 【おたっしや給食】 おおむね65歳以上 ご自身で来られる方 定員20名 5会場 1回/週 全8回 1回300円 往復はがきで介護予防係宛て 申し込みを受け付ける。</p>
--------	--

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	より効果的な啓発活動となるような内容を吟味、検討していく	24年度の状態を受け、実施方法の検討を行う
②	より安全で効果的な運営に努めるため学校側との連携を深める	引き続き、学校側との連携を深めていく
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	介護予防事業の参加のきっかけづくりとして、気軽に参加できるよう利用の周知を図る。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	高齢者施設を活用した高齢者来食サービス事業（おげんきランチ）	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	今泉	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	通所介護予防事業費（01-03-01）				
	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度				
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[ I ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者通所サービスセンターで高齢者に食事を提供するとともに、歌やゲーム、健康体操を行い、高齢者の低栄養予防、健康維持・増進、閉じこもり予防、孤独感の解消を図る。				
対象者等	施設に自力で往復できる二次予防事業対象者・虚弱高齢者				
内容	<p>1 各会場で週1回実施し、給食を提供している。（全13か所15会場）</p> <p>南千住地区 4か所4会場（1会場は10月より）</p> <p>荒川地区 2か所2会場</p> <p>日暮里地区 2か所3会場</p> <p>町屋地区 2か所2会場</p> <p>尾久地区 3か所4会場</p> <p>2 プログラム</p> <p>自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌など(30分間)、ころばん体操、せらばん体操(30分間)、食事、食後のお茶、次回の案内(60分間)</p> <p>なお、運動指導に健康運動指導士を導入し、内容の充実を図っている。</p> <p>3 食事の提供（参加費は600円を食費として施設に直接支払う）</p> <p>※事前予約制なのでキャンセル料が発生する時もある。</p> <p>4 事業運営は施設が行い、介護福祉士やランチリーダーに施設が協力を依頼している。</p> <p>5 事業の効果判定のため、年に2回、体力測定とアンケートを実施する。</p> <p>6 委託事業者との連絡会を年2回実施している。</p>				
経過	<p>平成17年2月から学校における高齢者来食サービス（おたっしやランチ）を区立小学校で開始、23年度で12校実施していたが、これ以上の実施校の拡充は困難である。</p> <p>しかしながら、高齢者にとっては身近な会場での参加を望む声が多かった。</p> <p>そのため、同様の内容を実施できる施設として、平成18年度に高齢者通所サービスセンターに委託し事業を開始した。</p> <p>平成24年度 第5期介護保険の計画を受け、13か所15会場に増やし、日常生活総合支援事業に位置付け、二次予防事業対象者を中心に実施する。</p>				
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、運動器の向上、閉じこもり予防や栄養改善を目的に実施する。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）				
	在宅高齢者通所サービスセンター13か所に委託して実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
		18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
予算額		3,586	4,270	4,880	6,032	6,970	7,953	20,878
①決算額（24年度は見込み）		3,185	3,778	4,371	5,193	6,328	7,237	20,878
②人件費等		342	427	339	529	3,907	4,323	
③減価償却費						1,743	2,115	
【事務分担量】（%）		4	5	4	10	60	68	
合計（①+②+③）		3,527	4,205	4,710	5,722	11,978	13,675	20,878
国（特定財源）		796	944	579	1,298	1,581	1,809	5,219
都（特定財源）		398	472	290	649	790	904	2,609
その他（特定財源）				3,502	3,246	2,688	3,075	13,050
一般財源		2,333	2,789	339	529	6,919	7,887	0
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施会場数	5	5	6	7	8	9	15
	実施延べ回数	198	247	284	339	389	432	600
	参加実人員	70	71	85	101	99	92	150
	参加延べ人員	1,378	1,843	2,215	2,884	3,394	3,495	6,000

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	サービスセンター業務委託	6,328	サービスセンター業務委託	7,237	サービスセンター業務委託	16,508
	報酬					事務嘱託員報酬	2,056
	共済費					厚生年金・健康保険料	308
	報償費					謝礼	1,998
	旅費					事務嘱託員特別旅費	5
	負担金補助及び交付金					児童手当拠出金	3

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	実施会場数	7	8	9	15	15	1か所10名程度まで
②	参加人実数	101	99	92	150	150	
③	体力測定実施人数	130	146	109	150	150	効果判定としてBMI、歩行速度、握力、25項目の基本チェックリスト実施（平成21年度から年1回を2回実施とした）

（問題点・課題）	1 二次予防事業対象者のうち運動機能低下のリスクがある高齢者が自力で習慣的に通うことができる環境が必要である。
	2 地域包括支援センターが介護予防プランの受け皿として当事業を紹介しているが、二次予防事業対象者のモニタリングを実施し、適切なサービスに繋げるための評価を行うために、区と受託事業者と地域包括支援センターとの処遇会議を開催する必要がある。
	3 明白なモニタリングが必要である。
他区の実況	（実施 4 区 未実施 18 区） 施設を問わず会食会を実施している区（豊島区・葛飾区・練馬区・足立区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	新たに委託できる高齢者施設の開拓を行い、9施設9組から13施設15組で週1回の事業を行う。	日常生活総合事業として整える 事業所主体で目的に沿って事業が運営できるように働きかける。
②	年2回体力測定を実施し、その結果をもって、受託事業所・地域包括支援センター・運営スタッフと年2回定期評価会議を行う。	評価会議とケア会議を連携し効率よくまた効果的に実施する。
③	運動機能低下のある人に対する移動支援策と、卒業者の受け入れ先をフォーマル、インフォーマルに問わず開拓する。 当事業の利用料金を下げる工夫が必要。 外出が困難な人に対し、理学療法士の訪問事業の導入などを検討。	他の日常総合支援事業との連携並びにふれあい館事業との連携を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	推進	介護運動指導士等によるプログラムを取り入れるとともに、実施事業者を拡大し、内容の充実を図る。

議会議事録（要旨）	
-----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	脳と心の健康推進事業		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
			担当者名	高野	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	通所介護予防事業費（01-03-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）			○ 建設事業 ● それ以外の継続事業		
開始年度	○ 昭和 ● 平成 13 年度		根拠	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕				
	施策	介護予防の推進〔02-02〕				
目的	1 認知症予防講演会を開催し、認知症の発症を抑制・遅延させる活動の実践を促す。 2 認知症になっても安心して暮らせるまちづくりをすすめる。 3 高齢者の学習意欲を支援し、脳の活性化を図ることにより、認知症予防に取り組む機会の拡大を図る。					
対象者等	区内在住・在勤の方。					
内容	【普及啓発】 1 認知症講演会：認知症の予防・認知症の理解と介護についての講義と情報提供 【通所介護予防】 2 脳の健康教室：高齢者が日常生活の中に「簡単な読み書き・計算」を習慣化し、認知症を予防するための教室を開催する団体に対し、運営経費の一部を補助する。 ① 教室運営を補助するための学習サポーターを確保するための説明会と研修会を実施。 ② 教室の学習期間は8月末から2月まで週1回・6か月間（全27回）である。 ③ 3か所の在宅高齢者通所サービスセンターで実施する。					
経過	1 講演会は認知症予防のための講演会と介護講演会を実施している。 2 高齢者通所サービスセンターにおいては通所者の家族を対象に介護者教室を行っているが、一般住民の理解も必要であり、介護に関する講演会を実施する。 3 脳の健康教室は、平成20年度から開始した。					
必要性	1 高齢化の進展とともに認知症の方は増加しており、予防・介護に関する正しい知識をさらに多くの方に普及啓発することが重要である。 2 教室への参加は認知症予防にとどまらず、閉じこもりを予防し、交流の場を提供する機会となるので必要性は高い。					
実施方法	（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 脳の健康教室は実施団体に対して、80万円を上限として教室の運営費を補助する。					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	353	382	3,969	2,805	2,668	2,602	2,727	
①決算額（24年度は見込み）	231	305	1,545	1,989	1,912	1,966	2,727	
②人件費等	3,409	2,684	3,620	1,344	2,494	2,002		
③減価償却費					930	778		
【事務分担量】（%）	50	52	52	27	32	25		
合計（①+②+③）	3,640	2,989	5,165	3,333	5,336	4,746	2,727	
国（特定財源）		224	393	497	477	491	681	
都（特定財源）		38	197	249	238	245	340	
その他（特定財源）		43	955	1,243	811	835	1,706	
一般財源	3,640	2,684	3,620	1,344	3,810	3,175	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	講演会開催回数	3	2	3	3	3	3	3
	講演会参加者数	200	234	228	317	291	333	400
	脳の健康教室参加者数（延べ人数）	—	—	685	1,488	1,446	1,674	1,782

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	教室報償費	教室等講師謝礼	0	交流会等講師謝礼	0	交流会等講師謝礼	0
	教室使用料	教室等会場使用料	0	交流会等会場使用料	0	交流会等会場使用料	0
	教室需用費	消耗品	0	消耗品	0	消耗品	0
	講演会報償費	講師謝礼	108	講師謝礼	108	講師謝礼	186
	講演会使用料	会場使用料	40	会場使用料	47	会場使用料	48
	講演会需用費	消耗品	47	消耗品	45	消耗品	93
	負担金補助金及び交付金	補助金	1,717	補助金	1,766	補助金	2,400

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	講演会参加者数	317	291	333	400	400	
②	西日暮里在宅高齢者通所サービスセンター	400	459	540	540	540	受講者延べ人数 （24年度は見込み）
③	町屋在宅高齢者通所サービスセンター	343	322	337	432	432	受講者延べ人数 （24年度は見込み）
④	荒川東部在宅高齢者通所サービスセンター	695	665	649	810	810	受講者延べ人数 （24年度は見込み）

（問題点・課題） 指標分析	1 高齢化にともない、認知症高齢者は増加する。さらなる認知症に関する普及啓発を図るため必要がある。 2 脳の健康教室の運営に適した広さを確保することが難しい。（定員6人の場合、3個の机と別に休憩室が必要となる） 3 教室は週1回であるが、教材は1週間分があるため、残りの6回分は自習となる。そのため、学習意欲がないと認知症予防に繋がらない。
	他区の実施状況 （実施 22 区 未実施 区） 1 認知症予防教室・講演会は22区が実施している。 2 脳の健康教室は13区において実施されているが、その状況には差異がある。 （教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等） 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	他の認知症関連の事業とともに啓発に努める	効果的な啓発方法について在宅療養推進会議等で検討する機会を持つ
②	認知症介護講演会を2回から4回として介護者支援に努める。またその際、家族会や介護団体等の関係団体と連携・協力していく。	介護講演会を受けて、具体的な介護者支援方法を検討する。
③	元気高齢者を中心に募集する。また、リピーターを少なくし、より多くの方に体験していただけるように周知に努める。	引き続き周知に努める。
④		
事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	継続	認知症について正しく理解し早期発見を可能とするため普及啓発を図るとともに、認知機能維持の効果を検証する。

状況（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	理学療法士訪問指導		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
			担当者名	森	内線	2662
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	訪問型介護予防事業費(01-04-01)					
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業		●それ以外の継続事業	
開始年度	●昭和 ○平成 57年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	○有 ●無 年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画		
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]				
	施策	介護予防の推進[02-02]				
目的	理学療法士が家庭を訪問し、リハビリ指導や福祉用具や住宅改修等についての助言を行うことによって、療養環境等の整備と家族介護力の育成、虚弱高齢者の介護予防と健康の保持増進を図る。					
対象者等	区内在住の65歳以上の者およびその家族、介護関係者を対象に実施。ただし、難病などに罹患している方は65歳未満も対象とする。					
内容	自立支援を必要とする患者およびその家族、介護関係者（訪問看護師・ケアマネージャー・地域包括支援センターなど）から相談を受けて、理学療法士が家庭訪問により、リハビリ指導、福祉用具や住宅改修について個別に助言を行う。					
経過	平成12年から高齢者の健康教室について、保健所より高齢者保健福祉課に事務移管された。平成21年度から地域ニーズに合わせ、月1回増の月5回とした。					
必要性	1 在宅で療養する方の機能低下を防ぐために効果的な社会資源が乏しく、維持期における在宅介護や介護予防に関する専門的な指導・助言が必要である。 2 ニーズが高く、地域包括支援センターやケアマネージャー等からの相談が増えている。					
実施方法	(1直営) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ●臨時職員)					
	訪問により実施する					

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	797	797	797	996	996	996	998	
①決算額(24年度は見込み)	797	797	797	996	996	979	998	
②人件費等	2,169	1,025	800	1,018	2,145	1,241		
③減価償却費					1,365	1,089		
【事務分担量】(%)	29	12	13	16	47	35		
合計(①+②+③)	2,966	1,822	1,597	2,014	4,506	3,309	998	
国(特定財源)		200	199	398	398	244	250	
都(特定財源)		98	100	199	199	122	125	
その他(特定財源)		499	498	399	399	416	623	
一般財源	2,966	1,025	800	1,018	3,510	2,527	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施日数	48	48	48	60	60	60	60
	個別指導人数	89	93	95	120	114	112	120
	集団指導人数	0	6	-	-	-	-	-

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	理学療法士雇上げ	996	理学療法士雇上げ	979	理学療法士雇上げ
需用費					周知用紙・用紙	2	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	指導件数(個別)	120	114	112	120	120	
②	訪問により機能を維持向上できた割合			—	—	50	3か月毎に状況把握を行う。
③							

問題点・課題 (指標分析)	1 生活機能を維持するための専門的で効果的な在宅指導の需要は高いが、訪問型リハビリが充足されていない。 2 通所リハビリテーションにおいては、個別指導が少なく、生活実態にあわせた具体的な個別指導になりにくく、また指導時間も短時間である。 3 新規の申込者が多く、再訪問による事業の効果が確認できていない。
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区） 千代田区、中央区、港区、新宿区、大田区、杉並区、板橋区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	自立支援に向けてケアプランの質の向上につながるよう地域包括支援センターやケアマネージャーの活用を促す。	日常総合支援事業及び地域ケア会議と関連させ、活用を検討する。
②	指導の3か月後に再訪問等により担当が状況の確認を行う。	効果的に状況把握する方法を検討する。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	訪問により生活実態に合わせた指導を行い、生活機能の向上を図る。

議会議決 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	介護予防普及啓発事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	今泉	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	通所介護予防事業費（01-03-01） 介護予防普及啓発事業費（01-01-01）				
事務事業の種類	○新規事業（○24年度 ○23年度）		○建設事業	●それ以外の継続事業	
開始年度	○昭和 ●平成	17年度	根拠	介護保険法、健康増進法、地域保健法	
終期設定	○有 ●無	年度	法令等		
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	●計画 ○非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	老化に伴い口腔機能の低下やえん下障害などから食が細くなり、マンネリ化した食事から低栄養に陥りやすくなる。また、排せつのコントロールが難しくなり尿もれなどの症状から閉じこもりがちになり生活が不活発になりやすい。高齢者が生き生きと生活し、介護状態に陥らないようにこれらの対策について啓発をし、介護予防を図る。				
対象者等	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 一般高齢者 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 二次予防事業対象者				
内容	【口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会】 専門講師による講演会 【口腔保健教室・低栄養予防教室】 ○口腔保健教室：二次予防事業対象者に対し地域包括支援センターとともに3日制で各地区に出張形式で実施する。 講義内容：個別の口腔診査及び口腔機能測定 口腔の清掃及び機能向上 実習：歯や義歯の手入れ、嚥下、咀嚼力の判定、口腔体操など ○低栄養予防教室（はつらつ栄養講座）：二次予防事業対象者に対し、地域包括支援センターとともに2日制で各地区に出張形式で実施する。 講義内容：食生活の確認 演習：普段の食事のバランス調べ 食生活改善の目標設定				
経過	平成17年度 尿失禁予防教室開始 平成18年度 介護保険制度の改正に伴い介護予防事業として口腔機能向上と栄養改善教室を開始 平成20年度 尿失禁講演会に男性の参加を可能とした 口腔・栄養の教室のため、歯科衛生士、栄養士を雇いあげ、出張方式で教室を開催。 平成21年度 特定高齢者の教室を充実させるため、口腔保健教室を3日制とし、個別対応を取り入れ実施した。 平成24年度 尿失禁予防講演会を2回とし、より身近な会場で参加できるように工夫した。				
必要性	尿失禁は閉じこもりの要因になりやすく偏見を持ちやすいため、予防や治療について普及・啓発を図る必要がある。口腔のトラブルにより嚥みにくく、むせやすくなり、また偏りがちで小食になる高齢者は低栄養に陥りやすい。高齢者の介護予防のために機能の低下を防ぎ十分な栄養摂取を行うことについて生活の改善を図ることが必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ●臨時職員)				
	非常勤歯科衛生士・栄養士と雇い上げの歯科衛生士・栄養士により出張方式で実施。 尿失禁予防に関心がある高齢者や一般区民を対象に、尿失禁予防体操を取り入れた、普及・啓発を図る。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	2,102	1,918	7,201	7,078	7,149	7,398	7,449	
①決算額(24年度は見込み)	1,399	1,485	6,709	6,592	6,656	6,993	7,449	
②人件費等	2,033	2,208	1,703	1,711	6,559	2,758		
③減価償却費					5,839	1,181		
【事務分担量】(%)	31	61	50	56	201	38		
合計(①+②+③)	3,432	3,693	8,412	8,303	19,054	10,932	7,449	
国(特定財源)		370	1,716	1,648	1,734	1,748	1,862	
都(特定財源)		185	857	824	866	874	931	
その他(特定財源)	471	930	4,136	4,120	2,947	2,972	4,656	
一般財源	2,961	2,208	1,703	1,711	13,507	5,338	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	講演会開催回数	2	3	4	3	4	3	4
	講演会参加者数	134	178	275	240	244	202	300
	教室開催回数	69	43	90	61	56	66	54
	教室参加者数	2,003	1,184	2,426	1,397	1,377	1,341	1,600

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤報酬	4,598	非常勤報酬	4,746	非常勤報酬	4,746
共済費	非常勤共済費	638	非常勤共済費	738	非常勤共済費	743
負担金補助及び交付金	児童手当拠出金	6	児童手当拠出金	6	児童手当拠出金	6
報償費（通所型分）	教室報償費	1,047	教室報償費	1,166	教室報償費	1,221
需用費（通所型分）	教室消耗品費	200	教室消耗品費	206	教室消耗品費	460
特別旅費	旅費	29	旅費	1	旅費	29
役務費					郵券	44
委託料	非常勤肝炎検査等	25	非常勤肝炎検査等	5	非常勤肝炎検査等	25
報償費（普及啓発分）	講演会報償費	63	講演会報償費	88	講演会報償費	130
需用費（普及啓発分）	講演会消耗品費	36	講演会消耗品費	20	講演会消耗品費	31
使用料及び賃借料	講演会会場使用料	14	講演会会場使用料	17	講演会会場使用料	14

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	講演会参加者数	240	244	202	300	350	口腔保健講演会・低栄養予防講演会・尿失禁予防講演会参加者 口腔保健教室・低栄養予防教室参加者
②	教室参加者数	1,397	1,377	1,341	1,600	2,500	
③							

（問題点・課題）	<p>【尿失禁予防】尿失禁は症状があっても羞恥心から表面化されることが多いが、ニーズは高い。尿失禁の症状がある方は遠方まで出てくるのが大変なので、各地域で教室を主催することが望ましい。</p> <p>【口腔保健・低栄養予防】二次予防事業対象者、一般高齢者に対して、口腔ケアや低栄養予防への関心を早期から高める必要があり、周知の方法を検討する必要がある。</p> <p>1 教室参加者が限定されている。</p> <p>2 二次予防事業対象者として、口腔でチェックされる方は、5,386名である。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	尿失禁と改善について広く普及啓発を図る。体操、パットの選び方などについて学ぶ場を作る。また、地域開催できるように年2回に回数を増やす。	会場を移し、各地域で参加できるようにする。
②	前年度の口腔保健教室参加者を対象にフォローアップ教室を実施し、口腔ケアの継続と口腔機能の向上を図る。また、一般向けの口腔教室を実施し、口腔機能の低下について早期発的な認識度を高め、予防につなげる。	フォローアップにより手入れの習慣化を図る。一般高齢者に向けて予防意識を高めるために教室を実施
③	低栄養予防教室の対象者をBMI及びアルブミン値より、リスクの高い対象者を選択する。食生活改善目標を個別に設定する。	前期高齢者に向けて元気うちから介護予防を意識した食生活講座を行う。
④	各事業において、予防意識の啓発を進める必要があり、媒体の利用を検討する。	引き続き媒体の利用方法の検討と、媒体を使って広く周知を行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	高齢者が介護予防に積極的に取り組み、健康を維持するよう、意識の啓発を図る。

議（要質問）	平成22年度決算特別委員会	高齢者の口腔ケア対策の整備
--------	---------------	---------------

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	認知症予防対策	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	今泉	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	通所介護予防事業費（01-03-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠		
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市 [I]			
	政策	高齢者ゆ障がい者が安心して暮らせる社会の形成 [02]			
	施策	介護予防の推進 [02-02]			
目的	認知症の要因となる閉じこもりやすい高齢者に対して、楽しみながら生活機能を向上させ、行動意欲を高めるプログラムを提供し、活発な生活を営むきっかけを作り、認知症の予防を図る。				
対象者等	介護認定を受けている方を除く65歳以上の元気高齢者				
内容	<p>1 周知 一般公募で行う。区報・チラシ・連合町会などへの働き掛け</p> <p>2 事業内容 委託で実施する。 ・週1回 半年間 1回概ね4時間程度のプログラムを24回提供 ・参加者に事前に基本チェックリスト、及び生活機能や健康度をチェックする。 ・24回を区切りとして卒業とする。</p> <p>3 評価会議の実施 ・年2回評価委員を交えて事業評価を行う。</p> <p>4 終了後の活動支援 再び閉じこもり状態にならないように各ふれあい館などに紹介し活動を継続できるように働きかえる。</p>				
経過	新規事業として開始				
必要性	認知症高齢者は介護保険利用者のうち4312名（平成23年度高齢者実態調査より）、また二次予防事業対象者把握においても返信された方24,119名中8803名が認知症の危険をはらんでいる。今後ますます増加することが予測される認知症高齢者に対して閉じこもりを予防する対策が喫緊の課題である。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 平成24年度はふれあい館2か所を会場に実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額							3,089	
①決算額（24年度は見込み）							3,089	
②人件費等								
③減価償却費								
【事務分担量】 (%)								
合計（①+②+③）							3,089	
国（特定財源）							772	
都（特定財源）							386	
その他（特定財源）							1,931	
一般財源							0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施会場数							2箇所
	年間実参加者数							40名

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					認知症予防プログラム	2,985
	報償費					予防評価会議委員謝礼	104

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	開催会場				2	5	順次身近な会場を整え、5圏域に1か所整えていく
②	終了者が地区活動につながる数				20人	70人	各会場50%として計算

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一般公募により参加する方は閉じこもりではない方が多いと予測される。特に社会参加が乏しい男性に対して働きかえる手段を検討することが必要である。</li> <li>・終了後、継続して社会性や日常生活機能を維持するためにフォーマル、インフォーマルに限らず活動の場につなげていく資源の開拓が必要である。</li> </ul>
他区の実況	（実施 13 区 未実施 9 区） 教室の開催、予防プログラムの決定、運営費の補助等 葛飾・練馬・板橋・北・豊島・大田・目黒・品川・墨田・台東・新宿・港・千代田

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	2会場で開催し事業を広く周知していく	実施会場の拡大（2会場から5会場）
②	終了者が活動できる場としてふれあい館事業を紹介する。	終了者が活動できる場の開拓をする。（ふれあい館事業・ボランティア活動・自主グループとしての活動など）
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	認知機能の低下と閉じこもりを防ぐために、参加者同士の交流と自主グループ化を図る。

況議（要旨）	
--------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	健康推進リーダー育成	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	渡邊	内線	2666
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	地域介護予防活動支援事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	14 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区民の中から、荒川ころばん・せらばん体操、おげんきランチ、おたっしやランチを推進するリーダーを育成することにより、介護予防事業を地域に広く展開する。				
対象者等	介護予防事業に関心があり、健康推進リーダーとして活動する意欲をもった方				
内容	<p>1 各事業ごとにリーダーの養成講座を開催している。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：年1回、8～10日制の養成講座を首都大学東京と共催で実施 各体操の講義・実技、教室の運営について、認知症予防・口腔保健・介護予防全般、リーダーの役割等について</p> <p>(2) ランチリーダー：ころばん体操リーダー養成を受講後引き続き2日制の養成講座を実施 介護予防事業のねらいと内容、リーダーの役割、各体操の講義・実技等について</p> <p>2 ころばん・せらばん体操リーダー養成は首都大学東京健康福祉学部の協力を得て実施している。</p> <p>3 リーダー支援として、年間を通して、体操やレクリエーションについてのフォロー講座やリーダー同士の情報交換を中心とした連絡会を実施し情報提供・参加者との関わり方等の学習の場としている。</p> <p>(1) 荒川ころばん・せらばん体操：活動中のリーダーを対象に連絡会を実施。また、その中で人間関係や体操の方法などのフォロー講座も開催している。交流会を実施することで、リーダーの役割を理解し、普及啓発の原動力につなげる。</p>				
経過	<p>14年度 ふれあい健康リーダーと認知症予防活動リーダー養成講座を開始した。</p> <p>15年度 ころばん体操を広く区民に普及させることを目的に荒川ころばん体操推進リーダーを育成</p> <p>16年度 せらばん体操リーダーを育成</p> <p>17年度 おたっしやランチ開始に伴い、おたっしやランチリーダー育成</p> <p>19年度 荒川ころばん体操の積極的な普及啓発を行うことを目的にころばん体操キャラバン隊を結成</p> <p>24年度 ふれあい健康教室の終了、ランチ事業の改正に伴い健康推進リーダー育成として連続して取り組んでいく</p>				
必要性	介護予防事業を広く展開するうえで健康推進リーダーの育成は必要不可欠なものとなっている。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ● 非常勤 ○ 臨時職員) 養成講座と連絡会などを各事業ごとに開催し、必要に応じて合同の研修会を企画する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	835	1,271	985	1,008	1,098	735	898	
①決算額(24年度は見込み)	502	599	587	709	571	531	898	
②人件費等	5,293	7,173	6,587	6,760	5,208	2,559		
③減価償却費					2,208	1,151		
【事務分担量】(%)	98	135	92	90	76	37		
合計(①+②+③)	5,795	7,772	7,174	7,469	7,987	4,241	898	
国(特定財源)		144	146	177	137	132	224	
都(特定財源)		72	73	89	68	66	112	
その他(特定財源)		361	368	443	233	225	562	
一般財源	5,795	7,195	6,587	6,760	7,549	3,818	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	養成講座修了者数	128	42	42	52	44	35	50
	連絡会参加者数(延べ)	782	1,053	852	672	721	481	500
	リーダー活動者数(延べ)	210	230	225	203	221	211	250

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	リーダー養成講座等謝礼	325	リーダー養成講座等謝礼	357	リーダー養成講座等謝礼	462
	食料費	リーダー交流会食料費	11	リーダー交流会食料費	12	リーダー交流会食料費	24
	一般需用費	講座消耗品	131	講座消耗品	153	講座消耗品	314
		講座チラシ印刷製本	52	講座チラシ印刷製本	0	講座チラシ印刷製本	52
	使用料及び賃借料	会場使用料	0	会場使用料	9	会場使用料	46

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
標	① 養成講座修了者数	52	44	35	50	50	23年度内訳 ころばん・せらばん19名 ふれあい・ランチ16名
	② リーダー活動者数	203	221	211	250	250	23年度内訳 ころばん・せらばん161名 ふれあい・ランチ50名
	③						

問題点・課題 (指標分析)	1 活動しているリーダーのモチベーションを維持し、資質の向上を図るために、フォローアップ研修やリーダー交流会にも創意工夫が必要である。 2 男性の参加者が少なく、男性の参加を促す工夫を検討する必要がある。 3 受講者がリーダー活動につながりにくく、会場でのリーダーの需要は増えているが高齢化などにより、活動者数が不足している。
	他区の実況 （実施 7 区 未実施 15 区） 千代田区、港区、文京区、品川区、板橋区、練馬区、足立区

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	コミュニティカレッジなどと協力し、若いリーダーの発掘を図る。	24年度を踏まえて引き続き実施していく
②	リーダー活動者の維持・増加のため、リーダー交流会での仲間意識の共有などを図る。	日常での働きかけとともに交流会の内容の充実を図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	介護予防の担い手として核となるリーダーであり、介護予防を主体的に展開していくために育成を強化する。

況議 (要質問 旨)状	19年度三定 高齢者対策について 介護保険制度・地域支援事業を活用した介護支援ボランティア制度の実施 21年度一定 同上
-------------------	--

# 事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	地域包括支援センター事業	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	本木	内線	2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	二次予防事業対象者把握事業費(01-02-01) 総合相談事業費(01-01-01)、包括的・継続的マネジメント事業費(01-02-01)、 (介護予防・日常生活支援総合事業費(01-01-01))				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業		● それ以外の継続事業
開始年度	○ 昭和 ● 平成 18 年度		根拠	介護保険法	
終期設定	○ 有 ● 無 年度		法令等	荒川区地域包括支援センター事業実施要綱	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	介護保険の被保険者が要介護状態又は要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態等となった場合においても、可能な限り、地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援することを目的として、地域包括支援センター事業を実施する。				
対象者等	原則として65歳以上の者並びにその家族等				
内容	1 介護予防ケアマネジメント業務 二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者）の把握や二次予防事業対象者への介護予防プランの作成・評価等の介護予防事業に関するケアマネジメントの実施 2 総合相談支援及び権利擁護業務 高齢者に対する適切な支援・継続的な見守り、地域関係者のネットワーク構築、高齢者の心身の状況・家族の状況等についての実態把握、成年後見制度等の活用など 3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 地域のケアマネジャーに対する相談窓口を設置し、ケアプラン作成技術の指導、施策等の情報提供等専門的な個別指導及び相談対応、指導・助言。医療機関を含めた関係機関との連携体制の構築、ケアマネジャーのネットワーク構築など				
経過	平成18年4月 区内5ヶ所に地域包括支援センターを設置 平成20年4月 地域包括支援センター業務を福祉高齢者課から介護保険課に事務移管 平成23年4月 地域包括支援センター業務を介護保険課から高齢者福祉課に事務移管 平成23年7月 日暮里地域包括支援センターの事務室移転				
必要性	地域包括支援センターは、高齢者が住み慣れた地域でできる限り自立した生活を続けていくことができるように、必要な支援を継続的かつ包括的に提供する仕組みの中核機関として、重要な役割を担っている。				
実施方法	（3委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 介護保険法で定める包括的支援事業及び介護予防事業のうちの二次予防事業対象者把握事業を委託。委託業務を実施する職員体制として、保健師2～3人、社会福祉士1人、主任ケアマネジャー1人、ケアマネジャー2～3人を配置。 （委託先） 南千住地域：（社）上宮会、荒川地域：（社）上智社会事業団、町屋地域：（社）北養会 尾久地域：（社）信愛報恩会、日暮里地域：（社）聖風会				

予 算 ・ 決 算 額 等 の 推 移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	125,851	154,247	152,639	155,515	167,224	173,224	175,224	
①決算額（24年度は見込み）	120,624	154,012	152,639	155,515	167,224	173,224	175,224	
②人件費等	3,845	5,978	8,470	4,886	3,488	15,197		
③減価償却費					1,162	6,003		
【事務分担量】（%）	45	70	100	60	40	193		
合計（①+②+③）	124,469	159,990	161,109	160,401	171,874	194,424	175,224	
国（特定財源）	48,852	55,598	56,527	57,091	61,774	64,174	59,324	
都（特定財源）	24,426	27,799	28,266	28,545	30,886	32,086	29,663	
その他（特定財源）	47,346	70,615	67,846	69,879	74,564	76,964	86,237	
一般財源	3,845	5,978	8,470	4,886	4,650	21,200	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	総合相談件数	12,561	17,853	18,834	23,191	35,721	35,522	36,000
	二次予防事業対象者把握数	87	541	2,838	2,597	2,595	2,954	1,840
	二次予防事業対象者介護予防プラン数	16	92	317	229	79	189	200
	各年度末第1号被保険者数	41,370	42,308	43,352	44,046	44,044	44,827	45,000

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
委託料	南千住地域分		32,018	南千住地域分	32,018	南千住地域分	32,818
	荒川地域分		31,218	荒川地域分	31,218	荒川地域分	32,818
	町屋地域分		31,469	町屋地域分	31,469	町屋地域分	33,069
	尾久地域分		40,501	尾久地域分	40,501	尾久地域分	41,301
	日暮里地域分		32,018	日暮里地域分	38,018	日暮里地域分	35,218

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	二次予防事業対象者把握数（延べ） ※包括把握分のみ	2,597	2,595	2,954	1,840	3,680	二次予防事業対象者（要支援・要介護状態になるおそれのある高齢者） 24年度は見込み
②	二次予防事業対象者介護予防プラン作成数（延べ）	229	79	189	200	200	二次予防事業対象者として把握した者のうち、介護予防プランを作成した件数。24年度は見込み。
③	総合相談件数（延べ）	23,191	35,721	35,522	36,000	—	24年度は見込み。

（問題点・課題分析）	①圏域の高齢者人口（平成24年4月1日現在、6,607～12,202人）が国基準（3～6千人）を大幅に超えている 他、利用者の増加や、専門職が事務を扱っていることにより、相談業務等に十分対応しきれていない。 ②事務室が非常に狭く、書類の保管場所や相談スペースを確保するのが困難なセンターがある。 ③医療機関との連携が十分とはいえない。 ④ケアマネジメントの充実を図り、荒川区版地域包括ケアシステムを構築する必要がある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 区） 介護保険法に定める区市町村の法定事務である。

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	担当する高齢者人口が国の定める基準を大幅に上回る地域については、ランチ等を含めた箇所数の増加を検討していく。	担当する高齢者人口が国の定める基準を大幅に上回る地域について、地域包括支援センターの設置数を増加する。
②	区主催の医療連携会議等を活用し、MSW（医療相談員）と地域包括支援センターとの関係構築を推進するとともに、在宅療養・連携推進会議を通して、医療連携の仕組みづくりを検討する。	引き続き医療連携の仕組みづくりを強化する。
③	平成22年度から実施している実績に対する評価の仕組みについて、更に改善・充実させていく。	改善・充実させた評価方法に則り、各地域包括支援センターの実績を評価する。
④	介護保険課と連携し、地域ケア会議を円滑に実施できる仕組みを構築する。	地域ケア会議を活用し、荒川区版地域包括ケアシステムを構築していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	地域において、迅速かつ適切に高齢者に対応するため、運営規模を検討する。

議会（要旨）質問状況	
------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	認知症キャラバン・メイト	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	三和田	内線	2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	家族介護支援事業費（高齢者福祉課）（01-02-02）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法	
終期設定	○ 有 ● 無		年度		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進する。				
対象者等	区内在住・在勤の方				
内容	<p>1 認知症キャラバンメイト養成講座 年1回（所要時間は1日制6時間） 3の認知症サポーター養成講座を行う講師を養成する。既に登録済みのメイトとともに企画、運営フォローを行う。</p> <p>2 認知症キャラバンメイト連絡会 区や地域包括支援センター、民生委員、およびサポーター養成講座で活躍しているキャラバン・メイトの連絡会を実施し、認知症サポーターの育成や関係機関とのネットワーク構築について検討、キャラバンメイトの力量形成を行う。</p> <p>3 認知症サポーター養成講座（所要時間は1時間～1時間30分） 認知症の理解、家族の支援、認知症の方への対応方法などを学び、自分のできる範囲で認知症の方や家族を支援するサポーターを養成する。実施計画、実施報告書を月ごとに全国キャラバンメイト連絡会事務局に報告する。</p> <p>4 23年度末から地域づくりのPTを踏まえ尾久地域をモデルにメイトの会を立ち上げ、地域の主体的な活動母体を作るべく支援を開始した。</p>				
経過	<p>1 18年度にキャラバン・メイト養成講座を実施し、19年度からサポーター養成講座を行っている。</p> <p>2 19年度に自主グループである認知症サポーター劇団「あら笑座」を結成。演劇を通して普及啓発活動を行っている。</p> <p>3 23年度は地域づくり検討会（PT）を実施し、尾久地域でメイトの会（仮称）が発足した。</p>				
必要性	高齢化の進展とともに、今後認知症高齢者が増加すると推定される。そのため、認知症本人や家族を理解し、認知症になっても安心して地域で過ごせるような地域づくりが求められている。				
実施方法	<p>（1直営） （直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ● 臨時職員）</p> <p>1 地域団体や職団団体等を対象に認知症キャラバン・メイトを派遣し、サポーター養成講座を実施する</p> <p>2 認知症キャラバン・メイトを育成し、メイトはサポーター養成講座の講師役となる。また、メイトを中心に関係機関や組織・団体等に働きかけ、地域のネットワーク化を推進する。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	—	1,987	2,760	2,457	2,960	1,537	
①決算額(24年度は見込み)			1,697	1,545	345	610	1,537	
②人件費等		683	3,812	3,665	3,418	4,235		
③減価償却費					2,034	1,555		
【事務分担当量】(%)		8	45	45	70	50		
合計(①+②+③)	0	683	5,509	5,210	5,797	6,400	1,537	
国(特定財源)			679	618	136	244	607	
都(特定財源)			339	309	67	122	303	
その他(特定財源)			679	618	67	122	627	
一般財源	0	683	3,812	3,665	5,527	5,912	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	サポーター養成講座実施回数		15	27	16	29	49	45
	サポーター養成講座受講者数		403	1,552	841	1,016	1,091	1,000
	キャラバン・メイト養成講座実施回数	1	1	1	1	1	2	1
	キャラバン・メイト養成講座参加者数	45	7	46	28	39	67	40

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）	金額（千円）		
一般賃金	保健師雇上げ	0	保健師雇上げ	242	保健師雇上げ	654	
報償費	養成講座等講師謝礼	232	養成講座等講師謝礼	143	養成講座等講師謝礼	378	
一般需用費	養成講座消耗品	70	養成講座消耗品	163	養成講座消耗品	382	
	サポーター登録証印刷製本	39	サポーター登録証印刷製本	57	サポーター登録証印刷製本	0	
使用料及び賃借料	養成講座会場使用料	0	養成講座会場使用料	0	養成講座会場使用料	55	
役務費	送料	4	送料	5	送料	68	
共済費							
備品協入費							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度（見込み）	目標値（25年度）	
①	キャラバン・メイト登録者数	126	165	153	170	170	メイト活動ない方は、登録削除される。今後は既存のキャラバンメイトの活性化を行なう。
②	サポーター養成講座回数 （サポーター養成講座受講者数）	16 (841)	29 (1016)	49 (1091)	45 (1000)	45 (1000)	
③	キャラバン・メイト連絡会回数	5	4	4	4	4	

問題点・課題	<p>1 高齢化が進むことに伴い、認知症高齢者も増加することが予測されている。さらに認知症についての理解を普及啓発する必要がある。</p> <p>2 認知症サポーター養成講座を計画的に積極的に実施していくことが必要であり、その実施体制の充実が課題である。そのためには各キャラバンメイトが主体的に実施できることが必要であり、また地域のネットワークづくりを目指してキャラバンメイト連絡会やフォローアップ講座等も実施していく必要がある。</p> <p>3 サポーターの養成数は増えており、認知症に関する理解は普及しつつある。一方具体的に見える形でのサポーター活動につながっていない。サポーターが具体的に何が出来るか考えられるよう、他の地域での取り組みの紹介や具体的な活動の場の提供について検討する必要がある。</p>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 22 区 未実施 区）</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	既に登録されているキャラバン・メイトの活動を支援し、地域のメイトがサポーター養成講座を主体的に取り組むことができるように支援する。	地域圏域ごとにキャラバンメイトの自主的な活動を支援する。
②	メイトの意見を具体化できるようにするため、尾久地域をモデルにして認知症対策及び見守り活動を進めていく。メイトの会の立ち上げ、会主体の活動の支援を行う。	尾久の活動をモデルにして他の地域での活動の活性化を促す。
③	情報の共有や成果の発表の場を確保し、講座の実践報告や手法について学び合いの場とするためにキャラバン・メイトの連絡会の内容の充実を図る。	フォロー講座の検討

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
推進	推進	認知症高齢者と家族を支援する地域づくりを図り、関係機関との連携を強化する。

議会議況（要旨）	平成18年二定 区民との協働で「認知症を知るキャンペーン」の積極的推進について
----------	---

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	ふれあい健康教室	部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
		担当者名	三和田	内線	2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	通所介護予防事業費(01-02-01)				
事務事業の種類	○ 新規事業 (○ 24年度 ○ 23年度)		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	13 年度	根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法	
終期設定	● 有 ○ 無	23 年度			
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[1]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	区民に身近なひろば館やふれあい館で軽易な体操や簡単なゲーム等を行うことによって、高齢者の閉じこもり予防や健康づくりを推進する。				
対象者等	二次予防事業対象者・虚弱高齢者				
内容	<p>1 実施状況 ふれあい館及びひろば館で、月1回～2回、7会場で実施している。          &lt;ふれあい館&gt; 荒木田・西尾久・西日暮里          &lt;ひろば館&gt; 東尾久小沼・瑞光・町屋2丁目・東日暮里2丁目          &lt;参加実人数&gt; 137人 (23年実績)</p> <p>2 教室の運営は区が養成したふれあい健康リーダーが行なう。          (リーダーの役割: 会場設営、受付、グループワーク・体操・ゲームの実施、後片付け、実施録記入及び報告)</p> <p>3 健康運動士を年60回雇い上げ、高齢者の安全な運動の進め方やストレッチなどの指導を取り入れている。</p>				
経過	<p>1 13年度から、公衆浴場の協力を得て開始した。15年度からは浴場のほか、ひろば館でも実施した。</p> <p>2 18年度からは会場が狭く参加者が少ないため、公衆浴場を中止し、ひろば館とふれあい館で実施している。</p> <p>3 23年度をもって、事業終了。</p>				
必要性	高齢者にとって身近に気軽に参加できる会場は重要である。地域のどこにも参加していない高齢者の受け皿として、今後も内容を充実させて継続していく必要がある。				
実施方法	(2-一部委託) (直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				
	<p>1 社会福祉協議会に事業を委託して実施している。</p> <p>2 会場の確保・リーダー育成・リーダーフォローは区が行なう。</p>				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	895	901	901	850	850	843	0	
①決算額(24年度は見込み)	894	884	899	842	842	843	0	
②人件費等	171	171	169	529	1,866	1,016		
③減価償却費					1,162	373		
【事務分担量】(%)	2	2	2	10	40	12		
合計(①+②+③)	1,065	1,055	1,068	1,371	3,870	2,232	0	
国(特定財源)		221	225	211	215	210	0	
都(特定財源)		110	113	105	107	105	0	
その他(特定財源)		553	561	526	365	358	0	
一般財源	1,065	171	169	529	3,183	1,559	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施会場数	8	8	8	7	7	7	0
	参加者数(延べ人数)	1,084	1,166	1,266	1,117	967	1,016	0
	ふれあい健康リーダー数(年度末)	14	17	16	16	16	16	0

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料	教室運営委託	842	教室運営委託	843	教室運営委託	—

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	実施会場数	7	7	7	—	—	
②	参加者数（延人員）	1,117	967	1,016	—	—	
③	ふれあい健康リーダー数	16	16	16	—	—	

（問題点・課題）	1 開催頻度が月1回の会場は習慣化されにくい面がある。
	2 ひろば館は2階が畳であり、階段や畳は膝痛などが多い虚弱高齢者には利用しづらく、転倒等の危険性もある。
	3 類似した事業として、社会福祉協議会が行なっているふれあい粋・活サロンがある。両事業とも、閉じこもり予防や地域住民の交流を目的としている。ふれあい健康教室では健康体操を実施している点が、ふれあい粋・活サロンと異なっている。
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	社会福祉協議会のふれあいサロンに統合するとともに、新たに認知症予防事業を実施する。

議会（要旨）状況	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	学校給食を活用した高齢者来食サービス事業（おたっしやランチ）		部課名	福祉部高齢者福祉課	課長名	伊藤
			担当者名	三和田	内線	2676
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	高齢者健康推進事業費（01-27-01） （通所介護予防事業費（01-02-01）23年度まで）					
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業		● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成 16 年度		根拠法令等	介護保険法、地域保健法、健康増進法		
終期設定	● 有 ○ 無 23 年度					
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準			計画区分	● 計画 ○ 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市〔I〕				
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成〔02〕				
	施策	介護予防の推進〔02-02〕				
目的	区立小学校のランチルームで高齢者にバランスのとれた給食を提供するとともに、ころばん体操やせらばん体操を行い、高齢者の健康維持と閉じこもりの予防、孤独感の解消を図る。また、高齢者と児童との世代間交流を実現する。					
対象者等	学校へ自力で往復できる二次予防事業対象者及び虚弱高齢者					
内容	<p>1 実施校で週1回20食を上限に給食を提供する。</p> <p>2 時間と内容 11時30分（自己紹介、グループワーク、手遊び等のゲーム、歌） 11時50分（ころばん体操・せらばん体操） 12時10分（手洗い、トイレ休憩、配膳準備） 午後 0時20分～1時（食事） ※準備・後片付けは10時30分～13時30分、月1回程度児童との会食会を実施する。 なお、参加児童数、学年は各学校で決定する。</p> <p>3 費用は1回につき参加費300円を徴収する（食材料費相当）</p> <p>4 給食費の支払いは高齢者分は当日、欠席分及びリーダー分は高齢者福祉課より翌月に支払う。</p> <p>5 ランチリーダーには謝礼として（@840円×3時間）を支払っている。</p> <p>6 事業の効果判定のため、首都大学東京の協力を得て、年に1回体力測定とアンケートを実施している。</p>					
経過	<p>1 平成17年2月から1校で試行的に実施し、17年9月から5校に拡大した。</p> <p>2 平成18年9月からは新たに4校が実施し、合計9校となる。</p> <p>3 平成19年9月から新たに3校が実施し、合計12校となる。 ※平成17年2月～（宮前小学校）、平成17年9月～（第二峡田小学校、第七峡田小学校、第六日暮里小学校、汐入小学校）、平成18年9月～（第五峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校）、平成19年2月～（第二日暮里小学校）、平成19年3月で汐入小学校は終了、平成19年5月～（第三瑞光小学校）、平成19年9月～（尾久西小学校、第九峡田小学校、第六瑞光小学校）</p> <p>4 平成23年度をもって終了する。平成24年度より、一般高齢者事業として、「新おたっしやランチ」とし、5地域包括支援センターエリア一箇所、5校で実施する。</p>					
必要性	介護予防を目的とした地域支援事業として、閉じこもり予防や栄養改善等を目的に実施する必要がある。					
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員）</p> <p>おたっしやランチリーダー養成講座を実施し、講座を受講した区民がおたっしやランチリーダーとして運営を担っている。一校につき5～6名が担当し毎回3名が輪番で行う。随時、リーダー連絡会やフォロ一教室を実施する。参加者の決定は区及び地域包括支援センターが行う。また、ランチ実施校の栄養士と教育委員会及び高齢者福祉課とで年に1回、連絡会を実施している。</p>					

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	6,306	6,463	5,431	5,552	5,158	4,788	—	
①決算額（24年度は見込み）	3,043	4,649	4,110	4,029	3,896	3,686	—	
②人件費等	2,278	4,135	4,703	3,657	5,232	3,645	—	
③減価償却費	—	—	—	—	2,382	1,866	—	
【事務分担量】（%）	31	89	84	68	82	60	—	
合計（①+②+③）	5,321	8,784	8,813	7,686	11,510	9,197	0	
国（特定財源）	760	1,162	1,026	1,007	974	921	—	
都（特定財源）	380	581	513	504	487	460	—	
その他（特定財源）	—	—	2,571	2,518	1,655	1,566	—	
一般財源	4,181	7,041	4,703	3,657	8,394	6,250	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	実施校数	9	12	12	12	12	12	—
	実施延べ回数	252	386	412	367	373	285	—
	参加実人員	179	169	220	207	179	149	—
	参加延べ人数	2,378	4,075	5,513	4,885	4,880	3,627	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	ランチリーダー・体力測定謝礼	2,896	ランチリーダー・体力測定謝礼	2,687		
賄費	欠席者分、リーダー分	887	欠席者分、リーダー分	876			
一般需用費	消耗品	113	消耗品	94			

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	実施会場数	12	12	12	0	0	
②	参加実人数	221	179	149	0	0	
③	体力測定実施人数	125	99	104	0	0	効果判定として、BMI、歩行速度、握力、25項目基本チェックリストを実施

問題点・課題 (指標分析)	1 生徒数の増加や学習指導要領の改定による授業数の増加等による場所の確保の難しさと、参加高齢者の虚弱化による転倒や児童との衝突等の危険性があり、この事業を開催する会場の検討が必要である。 →平成24年度より二次予防事業としては終了
	2 身近な会場で二次予防事業対象者の介護予防を推進するため、小学校以外の会場を増やす必要がある。 →平成24年度、おげんきランチ会場を拡大。 3 参加者のモニタリングと評価を行い、効果的な事業の活用に向けて地域包括支援センターとの連携を密にする必要がある。
他区の実況	（実施 1 区 未実施 21 区） [豊島区の状況] 【おたっしや給食】 おおむね65歳以上 ご自身で来られる方 定員20名 5会場 1回/週 全8回 1回300円 往復はがきで介護予防係宛て 申し込みを受け付ける。

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①		
②		
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
休止・完了	休止・完了	おげんきランチを拡大し、対象者の棲み分けを行った。

議会議況 (要旨)	
--------------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	介護予防・日常生活支援総合事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村
		担当者名	古谷	内線	2430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	介護予防・日常生活支援総合事業（01-01-01）				
事務事業の種類	● 新規事業（● 24年度 ○ 23年度） ○ 建設事業 ○ それ以外の継続事業				
開始年度	○ 昭和 ● 平成	24 年度	根拠	介護サービスの基盤強化のための介護保険法等	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等	の一部を改正する法律	
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	○ 計画	● 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	<p>現在の地域支援事業には、二次予防事業対象者の事業参加率が低い・慢性的な不足感等の課題がある他、軽度者（要支援）が自立支援による状態改善のため自立となった場合、その後の継続的なケアがなく状態が維持できない状況にある。</p> <p>そのため、要支援・非該当を行き来する高齢者に対する切れ目のない総合的なサービスの提供及び要介護認定未申請の虚弱・閉じこもりの高齢者に対する円滑なサービスの導入を目的として、要支援者・二次予防事業対象者に対して、地域支援事業において、介護予防や配食等の生活支援サービスを総合的に提供することができる「介護予防・日常生活支援総合事業」を実施する。</p>				
対象者等	①二次予防事業対象者 ②要支援の認定を受けた者				
内容	<p>(1) 介護予防ケアマネジメント業務</p> <p>①二次予防事業対象者へのアセスメント方法の確立・指導 （統一アセスメントツールの作成・包括支援センター及びサービス事業所に対する指導）</p> <p>②ケアマネジメントに基づく介護予防プログラム等へのエントリー会議（地域ケア会議）の運営 （二次予防事業対象者…利用すべき介護予防プログラム・生活支援サービスについて判定。要支援者…予防給付と総合事業のいずれのサービスを導入すべきかについて判定。）</p> <p>(2) 予防サービス事業・生活支援サービスの実施</p> <p>①予防サービス事業 通所 【平成24年10月より開始】複合プログラム（運動系）ハード型・ソフト型 【平成25年1月】フットケア、男性向け料理教室等（予定） 【平成25年4月】パワーリハビリ、プールでの運動系教室等（予定） 訪問 【平成24年10月より開始】訪問介護員による生活機能改善事業等</p> <p>②生活支援サービス事業 訪問 【平成24年10月より開始】訪問介護員による生活支援事業等</p> <p>(3) その他</p> <p>①介護予防ケアマネジメント業務の進行管理 （包括支援センターが実施する介護予防ケアマネジメント業務全般に対する指導及び業務進捗管理）</p> <p>②介護予防プログラムの事後評価（効果検証）及び総合事業の検討 （既存の二次予防事業参加者の機能評価に関する分析・自立支援型サービス（総合事業）の導入検討と、効果の薄い事業のスクラップの実施）</p>				
経過	平成24年度からの新規事業				
必要性	平成37年の高齢化のピークに向けた「地域包括ケア」実現のために必要不可欠である。				
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額							146,754	
①決算額（24年度は見込み）								
②人件費（退職給与引当金繰入額を含む）						2,541		
③減価償却費						933		
【事務分担量】（%）						30		
合計（①+②+③）	0	0	0	0	0	3,474	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	3,474		
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ケアマネジメント件数（二次予防対象者）							
	ケアマネジメント件数（要支援者）							
	サービス提供事業所数							127

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算額）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	委託料					ケアマネジメント事業	26,952
						訪問介護・通所介護事業	84,874
						審査支払手数料	819
						介護予防ケアマネジメント （包括移行分）	34,100

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度	目標値 (26年度)	
①	認定率の変化	—	—	—	△0.5%	△1%	H22年度（17.2%）に対しての要介護認定率の減少率
②		—	—	—			
③		—	—	—			

（問題点・課題分析）	介護予防・日常生活支援総合事業の事業実施について、現在、介護保険課と高齢者福祉課の2課にまたがって実施しているため、今後、課題を整理し、解決案について検討していく必要がある。
（実施状況）	（実施 2 区 未実施 20 区）

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	介護予防事業に参加者が増え、介護保険認定者数が減るように、効果的かつ魅力的なプログラムを新規に開始する。	状態像に合わせてプログラムが選択できるよう、多様なメニュー創設していく。
②	介護予防事業を推進していくため、委託している地域包括支援センターに対し、対象者への有用な動機づけ、アプローチについて研修などを行い、スキルアップを行う。	区内の居宅介護支援専門員が、介護予防事業を区と協同して推進できるよう、研修などを行い、スキルアップを図る。
③		

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的推進	重点的推進	効果的、魅力的な介護予防事業を総合的に展開し、介護予防を推進していく。

（議会議要旨）	
---------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	二次予防事業対象者把握事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村
		担当者名	関 口	内線	2430
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（24年度）	二次予防事業対象者把握事業費（01-20-01）				
事務事業の種類	○ 新規事業（○ 24年度 ○ 23年度）		○ 建設事業	● それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	18 年度	根拠	介護保険法	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	● 法令基準内 ○ 都基準内 ○ 区独自基準		計画区分	● 計画	○ 非計画
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[Ⅰ]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	要介護状態になるおそれの高い虚弱な状態にあると認められる65歳以上の方（二次予防事業対象者）を早期に把握し、適切な介護予防ケアマネジメントにもとずいてニーズに合った支援を迅速に開始する。あわせて、日常生活圏域ニーズ調査の結果を第6期高齢者プランに反映する。				
対象者等	1 要介護1.2、要支援1.2（ただし、在宅の方）、要介護認定を受けていない方。 24年度推計 要介護2 1,618人、要介護1 1,732人、要支援2 904人 要支援1 908人、 要介護認定を受けていない方 37,300人 合計 42,462人				
内容	1 日常生活圏域ニーズ調査の実施 (1) 日常生活圏域ニーズ調査を郵送による配布・回収。 (2) 24年からの3年間で実施。5分割で実施し、24年度は、約8,500人を実施地区に関しては、高齢化率の高い地域等、特色のある地域から実施する。 (3) 虚弱に該当した方を中心に、実態把握を行う。 (4) 未返信者の把握方法を検討する。例) 民生委員の一声運動との連携の検討。他課での情報との統合を行う。 (5) 二次予防事業対象者とならなかった方にも、判定結果とアドバイス、一次予防の事業紹介を行う。 (6) 結果返信時期に合わせ、結果説明、介護事業計画の説明を兼ねた健康教室を開催する。 2 経年での分析 (1) 21年度からのデータを経年で分析できるシステムを構築する。 3 26年度作成、第6期の高齢者プランに反映できる内容とする。				
経過	○平成18、19年度は老人保健法による基本健康診査に付随して実施した。 ○20年以降、特定健診（40～74歳）と区任意事業として後期高齢者健診（75歳以上）等に再編され、各健診と同時実施。また、特定高齢者（現・二次予防事業対象者）の判定基準が変更になった。 ○21年度から、対象者に基本チェックリストを事前に送付し、特定高齢者には、個別に介護予防健診受診券を送付する方法に変更して実施。 ○22年度から、二次予防事業対象者とならなかった方にも、判定結果を郵送。 ○23年度から、二次予防事業対象者の決定は基本チェックリストで行い、介護予防健診は介護予防プログラム参加の可否判断を行うよう変更。 ○24年度からは、日常生活圏域ニーズ調査で二次予防事業対象者を判断し、ケアマネジメントにより「介護予防・日常生活支援総合事業」への導入等を行う。				
必要性	要介護状態になる恐れの高い高齢者（二次予防事業対象者）の抽出を行い、早期にケアマネジメントを実施し、自立に向けた取り組みを行うことで、効果的・効率的な介護予防を図る必要性がある。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 日常生活圏域ニーズ調査用紙・封筒等の作成、発送作業、結果書作成・発送、各教室等の紹介案内作成、地域包括支援センターへのリスト作成、結果分析等は委託。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額	—	—	85,829	74,738	68,397	65,900	22,142	
①決算額（24年度は見込み）			83,652	31,488	33,682	32,759	22,142	
②人件費（退職給与引当金繰入額を含む）			2,166	4,170	6,348	4,794		
③減価償却費		2,367			3,050	1,866		
【事務分担量】（%）		47	27	54	105	60		
合計（①+②+③）	0	2,367	85,818	35,658	43,080	39,419	22,142	
国（特定財源）			20,913	7,871	8,420	8,190	5,536	
都（特定財源）			10,457	3,935	4,210	4,095	2,768	
その他（特定財源）			52,282	19,682	14,314	20,474	13,838	
一般財源	0	2,367	2,166	4,170	16,136	6,660	0	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	対象者数	41,224	41,740	42,193	36,655	37,000	37,210	8,500
	基本チェックリストの実施数	21,713	18,798	18,066	26,280	22,396	24,168	8,500
	基本チェックリストの実施率	52.7	45.0	42.8	72.0	61.0	65.0	65.0
	介護予防健診受診者数	21,713	18,798	18,066	3,628	2,873	3,115	0
	健診からの二次予防事業対象者数		497	2,565	1,789	1,448	—	—

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（決算見込）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		需用費	印刷製本費	322	印刷製本費	285	印刷製本費
	消耗品費	1,362	消耗品費	99	消耗品費	432	
役務費	郵送費	6,902	郵送費	6,424	郵送費	9,465	
委託料	生活機能評価業務委託費	23,391	生活機能評価業務委託	25,227	生活機能評価業務委託費	12,000	
	介護システム導入費・保守	495	介護システムメンテナンス	62	介護システムメンテナンス	0	
賃金	一般賃金	1,047	一般賃金	662	一般賃金	218	
共済費	共済費	20			共済費	5	
					報償費	22	
物品購入費	物品購入	143	物品購入	0	物品購入	0	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	日常生活圏域ニーズ調査回収率	71.7%	63.0%	64.8%	70.0%	70.0%	平成23年度までは、基本チェックリストを実施
②	65歳以上の高齢者における二次予防事業対象者数の割合	19.6%	16.0%	18.5%	12.0%	12.0%	8~12%とする（国指針）
③							

（問題点・課題）	<p>1 基本チェックリストによる、二次予防事業対象者把握の予測精度は一定程度あるが、平成23年度において、約9,000人に上っており、より精度のあるスクリーニングと地域包括支援センターによる対象者へのアプローチを踏まえた調査の実施が求められている。</p> <p>2 リスクの高い未回答者へのアプローチについても高齢者みまもり事業との連携により実施して行くことが必要である。</p> <p>3 結果返しから対応までにタイムラグがあるため、対応の時期が早くなるよう、分割での実施を行う。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>介護予防健診と基本チェックリストの分割実施（中野区） 25年度に向け、基本チェックリストへの切り替えを検討している区が多い。</p>

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	調査の精度を上げるため、基本チェックリストから、日常生活圏域ニーズ調査に変更する。	同様に実施
②	調査をエリアを区切って実施する、3年間、5分割で実施する。高齢化率の高い地域から実施する。	同様に実施
③	未回答者の把握を実施する。	第6期高齢者プラン（第6期介護保険事業計画）に反映できるよう分析を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	平成25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	二次予防事業対象者の決定を適切に行うとともに、より一層の介護予防の普及拡大を行い、高齢者が主体的に介護予防に取り組めるようになる。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成24年度）

No1

事務事業名	いきいきボランティアポイント制度事業	部課名	福祉部介護保険課	課長名	木村
		担当者名	土屋	内線	2432
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(24年度)	いきいきボランティアポイント制度事業費				
事務事業の種類	● 新規事業 (○ 24年度 ● 23年度)		○ 建設事業	○ それ以外の継続事業	
開始年度	○ 昭和 ● 平成	23 年度	根拠	介護保険法第115条の44、いきいきボランティアポイント制度事業実施要綱	
終期設定	○ 有 ● 無	年度	法令等		
実施基準	○ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準		計画区分	○ 計画 ● 非計画	
行政評価事業体系	分野	生涯健康都市[I]			
	政策	高齢者や障がい者が安心して暮らせる社会の形成[02]			
	施策	介護予防の推進[02-02]			
目的	高齢者の社会参加や地域貢献を積極的に奨励・支援し、ボランティア活動を通じて高齢者自らの介護予防を促進するとともに、元気な高齢者が暮らす地域社会を作ること及び当該ボランティアを行うことで介護給付の抑制につなげ実質的な介護保険料の負担軽減を図る。				
対象者等	荒川区在住の介護保険第1号被保険者				
内容	1 対象となるボランティア活動 区が指定する介護保険施設等におけるボランティア活動（シーツ交換、お茶出し、傾聴等） 2 ボランティア登録・ポイントの換金等 ①ボランティア登録に当たっては、原則として、区が実施するボランティア説明会を受講することとする。説明会は、年10回程度開催し、講師については、荒川区社会福祉協議会や本区の職員が担当する。 ②ボランティア登録を行った方に対して、いきいきボランティア手帳を交付する。 ③指定の施設等において、ボランティア活動1時間につき1個（1日最大2個）のスタンプをボランティア手帳に押印する。 ④スタンプ1個につき100ポイントを付与し、1,000ポイント以上貯まった方に対し、申請に基づき、翌年度に交付金を支給する。（100ポイントにつき100円とし、年度ごとに5,000円を上限とする。）				
経過	平成23年7月 制度開始				
必要性	増加する介護給付費の抑制及び実質的な保険料負担の軽減策として必要である。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 ● 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員)				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
予算額						434	1,762	
①決算額(24年度は見込み)						402	1,762	
②人件費等						3,388		
③減価償却費						1,244		
【事務分担当】(%)						40		
合計(①+②+③)	0	0	0	0	0	5,034	1,762	
国(特定財源)							441	
都(特定財源)						402	220	
その他(特定財源)								
一般財源	0	0	0	0	0	4,632	1,101	
実績の推移	事項名	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
	ボランティア登録者数						161	400

事務事業分析シート（平成24年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成22年度（決算）		平成23年度（決算）		平成24年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			説明会講師	0		
	食料費					交流会飲物代	9
	一般需用費			その他消耗品	147		
				ボランティア手帳作成	183		
	郵便料			次年度手帳送付等	35		
	保険料			ボランティア保険	37		
	委託料					事業実施委託	1,748
	使用料及び賃借料			説明会会場使用料	0	交流会会場使用料	5
	その他補助金						

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		21年度	22年度	23年度	24年度 (見込み)	目標値 (25年度)	
①	ボランティア登録者数			161	400	600	
②							
③							

問題点・課題 (指標分析)	<p>○ボランティアを通じて高齢者自身の介護予防につなげてもらうとともに、社会資源を活用した高齢者の介護・支援の充実に向けて、新規登録者を増やすため、受入機関や活動の範囲を拡大するなど、より参加しやすい制度にしていく必要がある。</p> <p>○特に、今後3年間は、団塊世代が65歳を迎え、対象に加わる時期であることから、参加者を増やす好機でもある。</p> <p>○アンケート調査や交付金申請の状況などから登録者の活動状況等を把握し、登録者や受入機関の声も踏まえながら、受入機関や活動の範囲を拡大、交付金の年間限度額の拡大や企業や店舗等の協賛による特典付与などを検討し、魅力ある制度づくりを行う必要がある。</p> <p>○活動を始めていない登録者や活動先がなかなか決まらない登録者もいるため、登録者の活動先決定支援や登録施設のボランティア受け入れ支援を充実し、活動への参加促進を図る必要がある。</p> <p>○今後、登録者の更なる増加が見込まれることから、より効果的・効率的な事業運営を行う必要がある。</p>
	他区の実況

問題点・課題の改善策		
	平成24年度に取り組む具体的な改善内容	平成25年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	介護予防・日常生活支援総合事業の開始も踏まえ、対象となる活動範囲の拡大について検討する。	介護予防や高齢者の介護・支援の充実に資するよう、対象となる活動範囲を拡大する。
②	活動参加促進のため、ボランティア登録者と登録施設職員の交流会を開催する。	活動参加促進のため、協賛店舗等の特典付与を行う。
③	より効果的・効率的な事業運営のため、事業の実施委託について検討・協議を進める。	より効果的・効率的な実施方法への改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
24年度設定	25年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	高齢者のボランティア活動を奨励・支援することは、介護予防の促進や元気な高齢者が暮らす地域づくりに資するものであるとともに、介護給付費の抑制による実質的な介護保険料の軽減にも寄与し得るものである。

議会議事録 (要旨)	H22.3定 「高齢者応援ポイント制度」（仮称）の早期導入について
---------------	-----------------------------------